

第五十四号議案

新川護岸耐震補強工事（その三）請負契約

右の議案を提出する。

平成二十二年十一月二十五日

提出者 江戸川区長 多田正見

新川護岸耐震補強工事（その三）請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 新川護岸耐震補強工事（その三）

二 契約の方法 一般競争入札による契約

三 契約の金額 金三億七千四十六万千円

四 契約の相手方 江戸川区西葛西二丁目一八番一六号

株式会社細田組

代表取締役 細田 正治

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

工 事 概 要

一 件 名 新川護岸耐震補強工事(その三)

二 位 置 江戸川区江戸川五丁目、東葛西一丁目

三 工 事 内 容

(一) 護岸設置工

鋼矢板ハット型

長さ一〇・〇メートル

六二九枚

(二) 地盤改良工

単管式超高圧噴射攪拌かくはん工法

径一、四〇〇ミリメートル

長さ四・九メートル

一、一〇四本

長さ五・七メートル

七二一本

四 工 期 契約の翌日から平成二十四年二月六日まで

五 開 札 年 月 日 平成二十二年十月十九日

六 入 札 参 加 者 株式会社細田組ほか七社